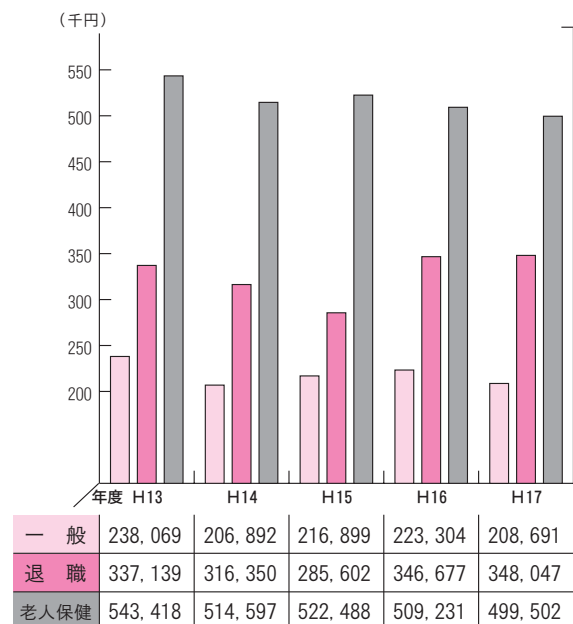


# 適正受診で健全な国保財政に



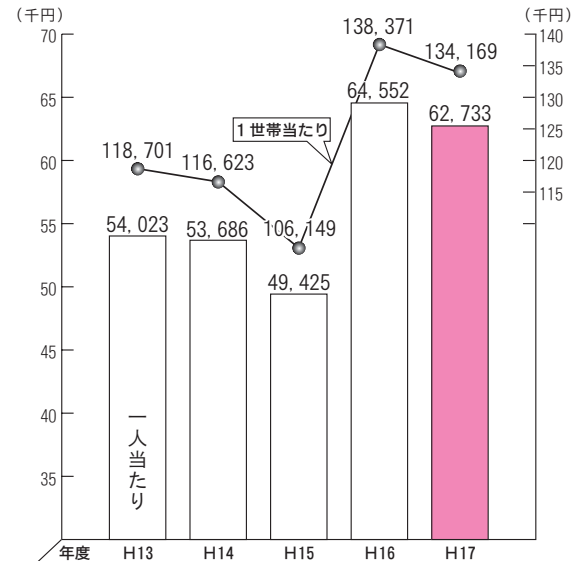
ウォーキングなどで体を動かし、健康を維持しましょう

図3 (1人当たり診療費の推移)



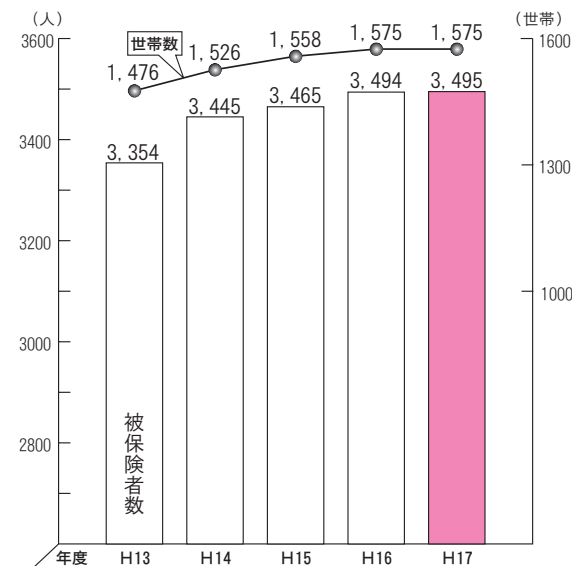
一人当たりの診療費(入院・入院外・歯科の費用額を被保険者数で除したもの)

図2 (保険税調定額の推移)



一般 + 退職の保険税調定額を被保険者数(年間平均)・世帯数(年間平均)で除したもの

図1 (世帯数及び被保険者数の推移)



世帯数・被保険者数は年間平均の数値

■診療費は高額のまま推移  
本町の国保加入世帯数と被保険者数は、年々増加の傾向にあり、人口に占める国保加入者一人ひとりが上手な受診に努めましょう。

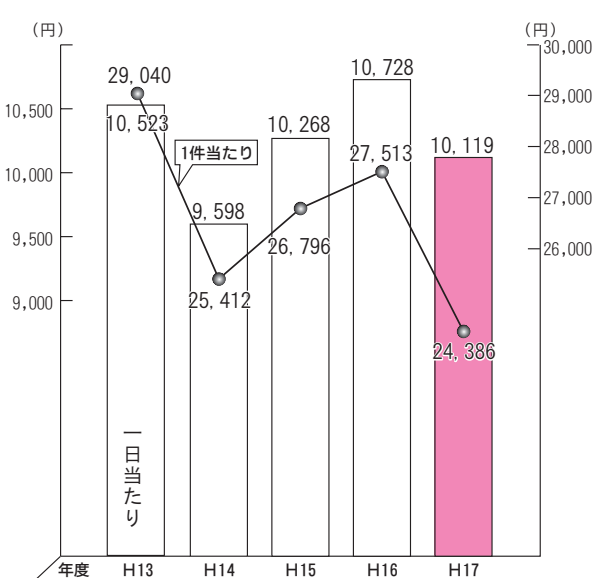
平成十七年度国保事業の実績がまとまりました。本町の一人当たりの医療費は、県内で二番目に高額な医療費となっています。国保事業の安定した運営を図るため、国保加入者一人ひとりが上手な受診に努めましょう。ここでは、本町の国保税と医療費の動向をお知らせします。

入率は五十%を超えている状況です。(図1)

図3は、国民健康保険の一人当たりの診療費を一般・退職・老人保健に区分し、過去

五年間の推移をあらわしたグラフです。平成十七年度の一般被保険者は、約二十万八千円と、県内で二番目に高い額となっており、市町村平均の約十七万八千円を大きく上回っています。退職被保険者では、年々医療費が増加している状況です。また、老人保健医療費は、年々減少傾向にあるものの、平成十七年度では、約四十九万九千円と一般被保険者と比べて二倍以上の医療費がかかっていることがわかります。一般被保険者の医療費を一件当たりと一日当たりで見ると、平成十七年度ではいずれも前年度より減少してしまっています。(図4)

図4 一般被保険者(1件当たり費用額及び1日当たり費用額の推移)



一般被保険者の入院・入院外・歯科の費用額を診療日数・診療件数で除したもの

■国保財政の健全運営を  
これに対し、一人当たりの保険税額(図2)は、平成十七年度は約六万二千円と、市町村平均の約七万円を大きく下回っています。一世帯当たりの保険税額も平成十六年度をピークに減少してきており、このグラフから医療費が多くなっているのには、保険税による収入が少なく医療費が国保財政を圧迫していることがわかります。

また、同一の病気の治療のために複数の医療機関にかかる重複受診をしないなど上手な受診に努めることも不可欠です。

国保に加入する皆さんが、いつでもどこでも誰でも安心して医療が受けられるよう国保事業の健全運営を目指し、適正な保険税の算定と徴収に努めますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】  
町民生活課国保医療係  
☎46-2113

ちょっとお知らせ  
国保加入者が出産した際に支払われる出産育児一時金の額が平成十八年十月から三十五万円に引き上げられています。また、平成十九年四月からは、事前の申請により、出産時に三十五万円までの費用を医療機関に支払わずに済むようになります。これは、出産育児一時金を申請者に代わって医療機関が受け取る仕組み(受取代理)です。事前申請は、出産予定日までの一カ月以内に行ってください。詳しく知りたい方はお気軽にお問い合わせください。